

# ひとりぼっちをつくらない地域づくり

# 社協だより

No.248 2017 5月

## ボランティアページ no.142

**町からの補助金で実施する講座です 要約筆記啓発講座** 6/9(金) 締切り

と き) 6/15 (木) ・ 6/22 (木) ・ 7/6 (木) ・ 7/13 (木)  
 いずれも 9:30~12:00 全4回  
 ところ) 障害者ふれあいセンター 2階 多目的室  
 定員) 20名  
 参加費) 500円 (資料代として)  
 講師) 要約筆記「ひだまり」・町内在住難聴者

「聞こえに不自由を感じておられる方」  
 「ボランティア活動してみたい方」  
 そんな方にピッタリの講座です



**善意の預託ありがとうございました** (平成29年3月受付分)

	氏名(敬称略)	金額	内容
金銭寄附	稲美町軟式野球協会	¥13,996	寄附
	加古小学校 (1)	¥4,000	寄附
	大阪ガス(株)小さな灯運動 兵庫支部 (2)	¥20,000	寄附
	匿名	¥3,000	寄附
物品預託	氏名(敬称略)	物品	内容
	稲美町老人クラブ連合会	ニュースポーツ道具多数 (3)	寄附
	匿名	衣類	寄附
	匿名	米30kg	寄附
匿名	車いす1台	寄附	

♪我が家のスマイル リレーでつなごう♪

**スマイルバトン** NO.82

(1) 加古小学校の皆さんより児童の皆さんが集めてくださったアルミ缶の収益をご寄附していただきました。ありがとうございました。



(2) 大阪ガス様より毎年のおたたかいご寄附ありがとうございます。



(3) ・囲碁ボール  
・カローリング  
・ノルディックウォーキングポール  
・室外用ペタンク

**ご存知ですか** 平成29年5月12日は **民生委員制度100周年の日**

昭和52年(1977年)に毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることが定められ、今年、**民生委員制度は100周年、児童委員制度も70周年**を迎え、大きな節目の年となりました。

民生委員・児童委員の皆様は地域住民の身近な相談相手として、関係機関との連携に努めておられます。

田熊 実優ちゃん(8歳) のぞみちゃん(7歳) 希実ちゃん(7歳) せりなちゃん(8歳) 芹奈ちゃん(8歳) かなちゃん(8歳) 菜奈ちゃん(8歳)

稲美の田熊4姉妹。毎日賑やか華やか、将来も楽しみです。

**ふくし豆知識** **古い支度を前向きに考えるための 成年後見ノート**

元気に暮らしている今だからこそ、**安心して老後生活を迎えるための準備をしておきませんか。その準備のひとつとして、「成年後見ノート」を考えませんか？**

老後を考えると、お金のことや健康、日常生活に関する様々なことが不安に思えてくるものです。なかでも、財産の管理は生活を維持するために最も大切な問題です。

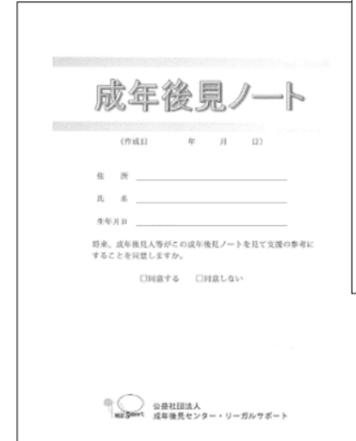
年をとるにつれて判断能力が衰えると、貴重品の管理や家計のやりくりが適切におこなえなくなるかもしれません。さらに、認知症などになってしまった場合は、自らの力で意思決定をすることすら難しくなってしまいます。うっかりしたことで大切な資金を失うことになってしまったら、老後生活の糧が失われ、途方に暮れることになってしまいます。

「成年後見ノート」(全15ページ)は、**稲美町社会福祉協議会HPからダウンロード**できます。

稲美町社会福祉協議会 **検索**

「書式ダウンロード」に入っています。

(協力) 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート様

●記入のときについて

●記入したとき、誰に知らせたい人はいる？

●誰に知らせたい？

●誰に知らせない？

●誰に知らせたい？

●誰に知らせない？

●誰に知らせたい？

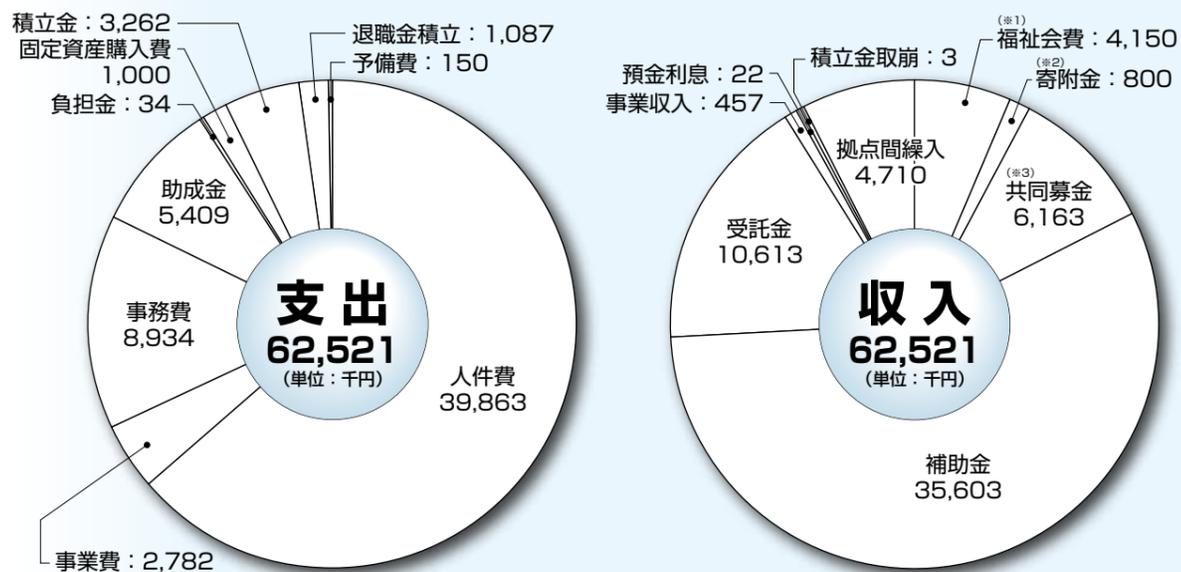
●誰に知らせない？

法律相談 原則毎月第2木曜日13時30分~15時30分 障害者ふれあいセンター 前日正午までの予約要(先着4名) 079-492-8668まで  
 心配ごと相談 原則毎月第1・3・4木曜日13時30分~14時30分 予約不要(第1木)総合福祉会館(第3木)母里福祉会館(第4木)障害者ふれあいセンター

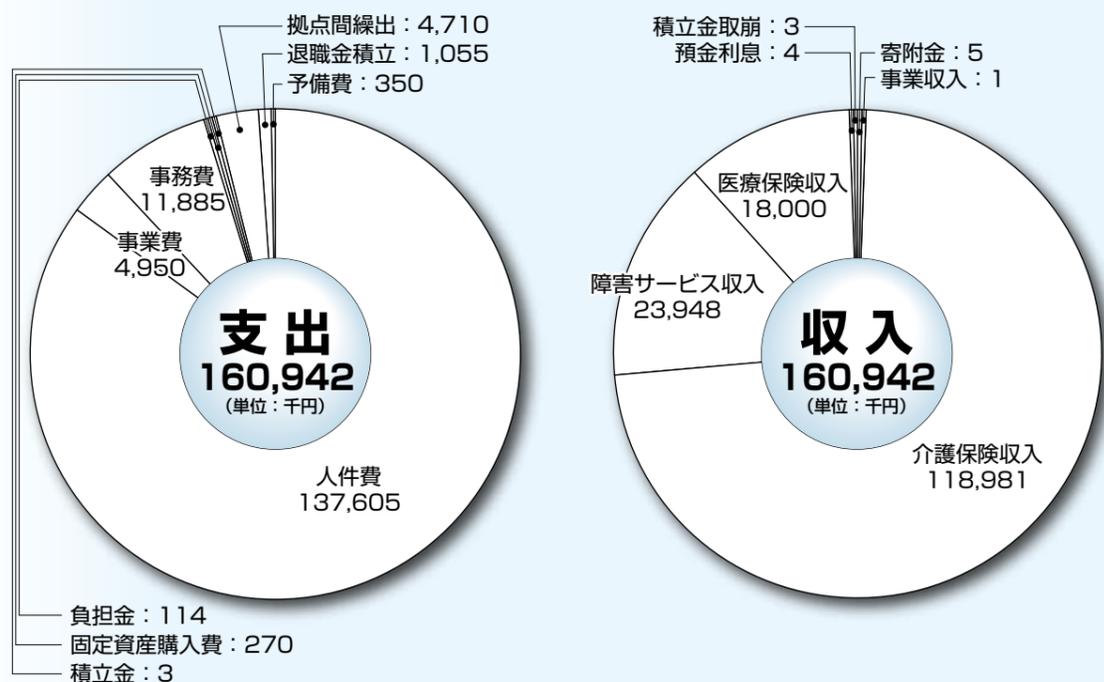
オープンカフェ 原則毎月第2金曜日 10時~11時30分 障害者ふれあいセンター フリードリンク100円  
 善意銀行 随時 福祉会費 毎年6月 共同募金 毎年10月1日~12月31日 歳末助け合い募金 毎年12月 いつもあたたかいご協力ありがとうございます

# 稲美町社会福祉協議会は、「ひとりぼっちをつくらない地域づくり」を推進しています

### 平成29年度 地域福祉拠点区分予算



### 平成29年度 介護サービス拠点区分予算



## (※1) 福祉会費で行います

- 心配ごと相談
- 法律相談
- 認知症を学ぶ会
- 介護者の会
- ボランティア啓発事業
- 福祉委員研修事業
- 給食サービス事業
- オープンカフェ (様々な方の居場所事業)
- 生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい
- その他、様々なサービスに係る維持経費 など

## (※2) 善意銀行寄付金で行います

- 緊急生活支援事業 (生活資金)
- 生活にお困りの方への応援
- 粗供養を頂いた方へ初盆のお供え
- 車いすなどの福祉用具の購入
- 災害見舞金
- 将来にわたって安定的にサービスを提供するため福祉事業基金に積立 など

## (※3) 共同募金で行います

- 緊急生活支援事業 (生活用品)
- ボランティアへの助成金
- 福祉教育事業
- 広報紙 (社協だより) の発行
- 社協福祉ボランティアまつり
- 傾聴ボランティア講座
- 福祉ネットワークモデル事業
- 夏休みボランティアスクール
- 保育園への助成
- 福祉用具貸出事業
- 障害者団体への助成金
- 特別支援学校・特別支援学級修学旅行助成
- 聴覚障害者交流会
- 視覚障害者交流会
- 手話入門教室
- 地域でお困りの方への助成金
- 災害見舞金
- 母子・父子家庭入学祝 など

### 【オープンカフェ】

毎月第2金曜日 10:00~11:30  
 障害者ふれあいセンター 2階 多目的室  
 フリードリンク100円 (お茶菓子付)

#### 【イベント内容】

- 5/12 (金) 昭和歌謡かふえ (演奏/西川 正人氏)
- 6/ 9 (金) トライやるかふえ (中学生のみなさんと)  
 ★いなみさん家による「エクステンジ」同時開催します♪♪♪

### 【障害者団体への助成金】 ~5団体に助成しています~

助成団体のひとつ、稲美町手をつなぐ育成会では・・・  
 「地域に理解者を増やす」という目標のもと様々な活動をしています。  
 (活動例) ・宿泊体験 ・親子研修 ・稲美町防災訓練への参加  
 ・避難所体験 ・兵庫大学生との交流会 (写真下)  
 ・自立支援協議会での活動など

地域の行事に参加していくことで知り合いや応援してくださる方も徐々に増えました。障害への理解も少しずつですが、広がってきました。「参加」「発信」していくことで、合理的配慮も可能になっていくと思います。今後も「つながり」を大切に活動していきたいと存じますので、応援よろしく願いいたします。

稲美町手をつなぐ育成会



ゲームやリズム遊び  
創作活動などで交流

### 【母子・父子家庭入学祝】

#### ご入学おめでとうございます

稲美町社協では、赤い羽根共同募金の配分金から、母子父子家庭のお子様にはささやかではございますが小学校ご入学祝いを贈呈しております。該当される方は、下記の書類を持参の上、稲美町社協事務局までご来所ください。(贈呈金額 5,000円)

★5/8 (月) ~6/3 (土) 8:30~17:00まで (日・祭日のぞく)

#### 【持参物】

- ①母子父子家庭であることを証明するもの (児童扶養手当証明※受給されていない方は住民票等)
- ②今年度入学されたことを証明するもの (お子様の年齢が確認できるもの等)
- ③受取のための印鑑 (認印可)



編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階  
 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp  
 (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階  
 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp  
 (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

■相談支援事業所(町内在住の障害をお持ちの方の自立支援について) 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 070-2289-3620まで  
 ■生きづらさを抱える成人をもつ親のつどい 原則毎月第2水曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター

■ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター ■さくら草の会(介護者の会) 原則毎月第4金曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター  
 ■介護相談・認知症相談 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-492-8779まで